

小型家電(使用済み小型電子機器等)のリサイクルを行っています

目的：ごみの減量化による最終処分場への埋め立て量の減量

回収方法

「縦11cm×横24cm」の投入口に入るものはボックス回収いたします。
投入口に入らないものは**中頓別町役場総務課住民グループ窓口**にて対面回収を行います。

ただし、回収の対象は、別紙に記載のあるご家庭から搬出された使用済み小型家電になります。事業所から、搬出される使用済み製品は対象外です。産業廃棄物として処理をお願いいたします。

搬出する際の注意事項

●個人情報の取り扱い

個人情報は個人の責任で消去をしてから搬出をお願いいたします。個人情報の消去方法が不明な場合は、操作説明書や機器メーカーの相談窓口にてご相談ください。

※個人情報を含む小型家電例

PC、携帯電話、タブレット端末、カーナビ、HDD・SSD等の磁気ディスク、ビデオテープやCD、DVD等の円盤類は、燃やせるゴミとして搬出してください。

●電池の取り扱い

回収ボックスへ投入する小型家電には、取り外しが容易な電池は取り外してから投入してください。(火事の原因や適正処理の妨げになってしまいます。)

取り外した電池類は透明な袋に電池の種類ごとにまとめて小型家電ボックスへ搬出してください。

●ボックスに入りきらない小型家電の取り扱い

ボックスに入らない場合であっても付近への投棄は、絶対に行わないでください。
近年申告せずに、回収ボックス前に投棄されるケースが増えております。今後も続く場合、役場での受け入れを中止する可能性もあります。

(お問い合わせ先：中頓別町役場総務課住民グループ TEL 01634-8-7660)

主な回収物例

対象品目	具体的に該当する品目の例
有線通信機器	電話機、ファクシミリ、ルーター 等
無線通信機器	携帯電話、PHS端末、スマートフォン、タブレット型情報通信端末、カーナビゲーション、ETC車載ユニット 等
ラジオ受信機	ラジオ、小型カメラ 等
ビデオ機器、デジタルカメラ、映像用機器	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、DVDレコーダー、カーテレビ、カーチューナー 等
電気音響機器	ヘッドフォン・イヤフォン、ICレコーダー 等（スピーカーは対象外）
パーソナルコンピューター	ノート型、デスクトップ型、タブレット型（液晶一体型は除く）
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリー、ゲームソフト（記録用ディスクは除く）
印刷装置	プリンター 等
表示装置	モニター、プロジェクター（ブラウン管モニター・液晶モニターは対象外）
端末装置	電子書籍端末
電気工具	電動のこぎり、電動グラインダー、電動ドリル 等
事務用電気機器	電卓、電子辞書、ワープロ、電動式シュレッター
軽量・測定用電気機器	電子ヘルスメーター、電子体温計、電子血圧計、デジタル歩数計、電子式温湿度計 等
医療用電気機器	治療浴用機器、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治癒器、家庭用吸入器 等
フィルムカメラ	フィルムカメラ
台所用電気機器	電子ジャー、電子レンジ、食器洗い乾燥機（卓上型）、トースター、ミキサー、電気ポット、クッキングヒーター、フードプロセッサー 等（冷蔵庫および電気冷凍庫を除く）
空調用電気機器	扇風機、加湿器、除湿器、送風機、空気清浄機 等（ユニット型エアコンディショナー、フロンを使用した除湿器は除く）
衣料・衛生用電気機器	電気アイロン、電気掃除機、高圧洗浄機 等（電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く）
保湿用電気機器	電気ストーブ 等（灯油ストーブ、こたつ、電気カーペット、電気毛布は対象外）
理容用電気機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電動歯ブラシ 等
電気マッサージ器	電気マッサージ器（ハンディータイプ）
電気照明器具	懐中電灯、電気スタンド、照明器具 ※蛍光管や電球は除く
電子・電気時計	腕時計、置時計、目覚まし時計
電子・電気楽器	電子キーボード、電子ギター
電子・電動式玩具	携帯型ゲーム機、ゲーム用コントローラー、ラジコン 等
上記品目の付属品	リモコン、ACアダプター、ケーブル、充電器